

意見募集結果公表資料(個別案件用)

案 件 名	第3次亀岡市健康増進計画	公 表 日	
<p>上記案件について、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。 お寄せいただいたご意見及びこれに対する亀岡市の考え方を以下のとおり公表いたします。</p>			
意見募集期間	令和7年12月22日～令和8年1月23日	意 見 数	10
意 見 の 要 旨		亀 岡 市 の 考 え 方	
<p>1 具体的な施策や方策があまり書かれていないようなので、以下計画に重なる部分もありますが、記載させていただきます。 (1) 貴市としても、喫煙者の禁煙相談やサポートに取組み、また薬局が禁煙相談に対応するよう連携されてはどうでしょうか？</p> <p>(2) 禁煙治療費の2/3～3/4の助成制度を設けてはどうでしょうか？(府と連携して)</p>		<p>喫煙者の禁煙相談やサポートについては健康相談や特定保健指導で実施しているところです。また、必要に応じ、京都府南丹保健所で取りまとめている禁煙外来や禁煙支援薬局を案内し、支援を行っています。薬局との連携強化は今後行っていきます。</p> <p>禁煙外来は、保険適用となりますが、高額な医療費の負担が必要となります。今後も、府や他自治体の動向を注視してまいります。</p>	
<p>2. COPD(慢性閉塞性肺疾患)に取り組んでおられますが、11月第三週水曜の世界COPDデーに、啓発周知をしてはどうでしょうか。</p> <p>3. 世界禁煙デーの実効性とアピールを高めるためにも、催しの一環としてイエローグリーンライトアップに、(可能であれば)貴市も参加連携されてはどうでしょうか？</p>		<p>現在、5月31日の世界禁煙デーにはイベントやSNSでの啓発を行っています。また、COPDについても11月に実施した健康いきいきフェスティバルのイベントで啓発を行っているところです。世界禁煙デーのライトアップ実施についても検討してまいります。</p>	
<p>4. 未成年者の喫煙ゼロ、妊婦の喫煙ゼロ目標と同じく、子どもたちの受動喫煙0(ゼロ)を重点目標に据え、子どもたちへの危害防止を絶対的に優先的に強く進めていただきたいです(いじめ・虐待でもあり、救済すべきです)。 *行動目標 乳幼児のいる保護者の喫煙率(3歳児健診)目標値(令和17(2035)年) 男性31% 女性7% と明記されていますが、子どもの居る家内、マイカー内などではゼロ(0)目標が掲げられるべきではないでしょうか。 ※子どもたちの受動喫煙0(ゼロ)実現のタイムスケジュール立案と戦略・戦術を早急に進めてください。</p>		<p>20歳未満の者の喫煙ゼロ、妊婦の喫煙ゼロの目標と同じく、こどもの受動喫煙ゼロをより推進するため、新たに「こどもの受動喫煙率(小・中学生)」についても行動目標の数値を設定し、取り組みを進めてまいります。 また、乳幼児のいる保護者の喫煙率についても、「京都丹波地域におけるタバコ対策指針(令和6年度改正版)」にあわせ、目標値(令和17(2035)年)を 男性20% 女性3%とし、より強化して取り組みを進めることとします。</p>	

意見の要旨	亀岡市の考え方
<p>5. 上記4項とともに、「未成年や妊娠中・授乳期中の喫煙をなくす、公共施設や事業所・屋外等における禁煙の推進、家庭内や車内など私的空間における受動喫煙の防止」など啓発にとどまらず、義務的な制度化やルール化が必須かと思えます。</p> <p>改正健康増進法の見直しが現在進められていて、これらの内容が盛り込まれるかどうか不明ではありますが、貴市、また府レベルでも、上記および以下の実効化推進を是非によろしくお願ひします。</p> <p>【兵庫県受動喫煙防止条例】 第19条、第10条、第14条、第20条</p>	<p>「未成年や妊娠中・授乳期中の喫煙をなくす、公共施設や事業所・屋外等における禁煙の推進、家庭内や車内など私的空間における受動喫煙の防止」の制度化やルール化については、今後の国の動向を注視してまいります。</p>
<p>※4項の「子どもたちの受動喫煙0(ゼロ)を重点目標」と5項については、学校では学校薬剤師や薬剤師会との連携、子育て支援課、こども家庭センター、学校教育課、市民課(生活保護所帯など)の関与などが可能でしょうし、保護者への働きかけが必須かと思えます。</p> <p>医師会関連で、小児科医、医療機関などの協力はどうか(可能)でしょうか？</p>	<p>4. 5については、各団体とともに取組を進めていく必要があると考えます。京都府南丹保健所が事務局を担う「きょうと健康長寿推進京都丹波地域府民会議タバコ環境部会」の構成団体には、地区医師会や地区薬剤師会、こども家庭課、教育委員会などがあり、積極的に協力いただける体制であると認識しています。</p>
<p>「市役所を敷地内全面禁煙とする」を追加して下さい。行政機関が率先垂範しないと、地域は追随しません。</p>	<p>市役所敷地内全面禁煙が望ましいと考えています。しかしながら現状では、改正健康増進法による「第1種施設は、敷地内原則禁煙。ただし、屋外に所定要件を満たす特定屋外喫煙所設置可」に基づいて対応しています。</p>
<p>「今後の方向性」について、「加熱式たばこを含めた包括的なたばこ対策を行う。」とあるところ、ここだけ平仮名の「たばこ」が使われているので、修正していただきたい。</p>	<p>ご意見のとおり、「たばこ」は「タバコ」に変更します。</p>
<p>「若年層への教育・啓発の強化」については、市だけでなく、各学校とも連携し、教育啓発媒体をよくよく吟味するよう留意して欲しい。毎年、日本たばこ協会が20歳未満喫煙防止キャンペーンと称して、自ら製作したポスターを日本教育新聞社を通じて中学校や高等学校に配布しているが、ここ3年間はアニメキャラクターを使用したものを配布しているうえに、街中でタバコが売られている場所を探すように促す懸賞企画までしている。これは、中高生にタバコへの興味を引き起こしかねないもので、また20歳になればタバコが吸えるという意味合いが暗に含まれていると考える。そして、若年層が20歳以上になってもタバコを吸い始めないような教育啓発を工夫して実施して欲しい。</p>	<p>若年層の教育・啓発については、関係団体も含め、取り組んでいくべきであると考えます。正しい情報が伝えられるよう、情報リテラシー教育をするとともに、タバコの教育媒体の充実にも取り組みます。</p>